

平成29年12月12日  
地方創生・行財政改革  
調査特別委員会資料  
政策企画監室

資料3

# 県内各界からいただいた ご意見への対応等

県内各界の意見等を聴く会（平成29年10月24日）席上

	意見等	考え方・対応
1	島根県産の農産物の販路拡大の面からも、外国人観光客の誘致に力を入れてほしい。特に、親日国であり、購買力も高いシンガポールからの誘客が有望である。	農産物の販路拡大の面からも外国人観光客の誘客は重要であると考えています。シンガポールからの観光誘客については、広島空港に定期便が就航し、今後観光客の増加が期待されます。平成30年7月に中国5県で連携して現地での観光情報説明会・商談会・旅行会社訪問を計画するなど、シンガポールを含めた東アジアや欧米を主要市場として誘客に取り組んでいきます。
2	「つや姫」と「きぬむすめ」は需要に生産が追いついていないため、この2品種への作付誘導に引き続き取り組んでほしい。	需要が増加している「つや姫」と「きぬむすめ」は、品質及び収量の向上・安定化やコスト低減等を推進するなど、JAしまねと連携して生産拡大を進めていきます。 また、「つや姫」については、地域間で品質のバラつきが見られることから、農家所得の安定確保となるようJAしまねと連携し、対応していきたいと考えています。
3	リースハウスの導入により園芸における経営の拡大や新規就農者の定着が進みつつあるが、集積するハウスの修繕や法人化のハードルも高いため、引き続きフォローしてほしい。	園芸産地の維持・再生には、それぞれの産地において生産の中心となる法人経営体を育成しつつ、離農や規模縮小に伴って発生するハウスの集積等を進めていくことが必要であると考えており、引き続き生産施設の長寿命化や、栽培管理の省力化・効率化等の支援を行っていきます。
4	JAしまねでは、農家の所得向上に貢献するため、産直活動や農産物の付加価値販売などに取組んでおり、引き続き6次産業化について強力で支援してほしい。	農産物の産地直売は、消費者にとっては新鮮な野菜等が購入でき、生産者にとっては現金収入につながり、所得向上にも寄与するなど、消費者・生産者双方に利点があると考えます。県では、農家の所得向上につながる6次産業化の取り組みを「新しまろく事業」等において支援していきます。
5	林業では、伐採・植栽の仕事が増えていくことが確実な中で、担い手不足が続いており、一層の確保・定着に向け国・県の様々な支援が必要である。	林業の成長産業化のためには、 ①事業量増 ②収益性アップ ③増員（定着）により林業事業体をより強く、大きくしていくことが必要と考えており、特に③については、処遇改善や福利厚生の実施による魅力ある就労環境づくりの取り組みの支援について検討していきます。
6	多面的機能を持つ森林に関心を持ってもらい、県民や企業参加による森づくりを推進してほしい。	県では、県民自らが企画立案して取り組む「森を保全する活動」や「森で学ぶ活動」などを支援しており、多くの企業や県民の皆さんに参加いただいています。今後も、企業・県民参加の森づくりを進めていきます。
7	出雲空港への外国からのチャーター便を呼び込みやすくするため、電波誘導の着陸対応を推進してほしい。	着陸対応を電波誘導とする場合には、滑走路全長に渡って幅を150mから300mにする必要があります。このため、現時点で電波誘導の導入の予定はありません。

	意見等	考え方・対応
8	高速鉄道の整備に向け、頑張ろうという目標が見えていない状況にあるため、具体的な目標を示してほしい。	<p>地方への新しい流れをつくり、産業振興や観光振興を進めていくうえで、高速交通網の整備は欠かせないものですが、関西地方から山陰地方に至る鉄道の高速化については、様々なルート案があり、整備の方法も含め方向性が固まっていません。</p> <p>平成29年11月の中国地方知事会においても、「山陰における高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組みを加速化すること」という共同アピールを採択しており、また県の重点要望でも国に要望しているところです。</p> <p>国においては、平成29年度に引き続き平成30年度の概算要求において基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査費が計上されており、県は、高速交通鉄道網の整備に向けた国などの様々な動きを注視しながら、必要な対応を行っていきます。</p>
9	商工会館を活用した小さな拠点づくりと創業支援に力を入れていきたいので、補助事業を検討してほしい。	<p>商工会館などを活用した小さな拠点づくりや創業支援の取組みについては、県や国において補助制度を設けています。</p> <p>県では、民間事業者などの創業について、「地域商業等支援事業」により支援を行っており、国では、商店街において創業を促進する取組みに対して「地域商業自立促進事業」で支援を行っています。</p> <p>また、現在、県が取り組んでいる「小さな拠点づくり」においては、市町村が地域コミュニティ、NPO法人等の各種団体と連携して実施する買い物支援等、生活機能の確保に係る取組みを支援しています。</p> <p>今後も、こうした事業の周知や相談などに努め、支援を行っていきます。</p>
10	製造業の技術者が不足する中で、専門職の確保に苦慮しているため、社内で技術教育できる体制を構築していけるよう支援してほしい。	<p>県内中小・小規模製造業において人材確保が課題となる中、若手の指導に人員を割くことができない状況を改善して人材育成を推進するため、製造業に従事する若手技術者の指導者確保を支援する「ものづくり企業人材育成支援補助金」を平成29年度に創設しました。今後、企業や商工団体等の意見を聞いたうえで、企業ニーズに応える制度運用を検討します。</p> <p>併せて、新人社員（技術者）の1年目の育成方策についても検討していきます。</p>

	意見等	考え方・対応
11	農業人口の減少が見込まれる中で、ロボット・AI農業をどんどん取り入れて、若者を農業に定着させる体制を官民一体で進めることが必要である。	<p>国では、農林水産業の競争力強化のため、ロボットやICTなどの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業として「スマート農業」を進めています。</p> <p>県では、ICTの施設園芸や土地利用型作物への活用は、担い手の労力やコスト低減、農産物の品質向上等に繋がる有効な手段と考えており、今後、農業者の経営改善や担い手の定着を図るため、企業等との連携のもとで農業のICT化を進めていくための体制整備を図るなど、担い手の経営実態に応じた支援を検討していきます。</p>
12	県内には自動車関連の下請けが非常に多く、電気自動車では部品点数の大幅な減少も見込まれるため、新分野に進出できるよう、国の「ものづくり補助金」の地方への重点配分が必要である。	<p>自動車の電動化などの産業構造の変化に経営基盤が脆弱な県内中小企業が対応するためには、国の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」などの支援制度は重要であり、また、経営環境が不利な地方への一定の配慮は必要と考えています。今後、同事業の受託団体である中小企業団体中央会と連携して対応を検討していきます。</p> <p>また、多くの企業が当該補助金に採択されるように、企業の新たな戦略構築を働きかけるとともに、申請内容のブラッシュアップも引き続き支援していきます。</p>
13	外国人による人口増加がみられる地域があり、外国人が住みよい地域づくりは、誰にとっても住みよいまちづくりに繋がることから、市町村が行う多文化共生の推進についてさらなる支援がほしい。	<p>県では、公益財団法人しまね国際センターと連携して地域住民と外国人住民との橋渡しを行うコミュニティ通訳ボランティアの派遣や外国人地域サポーターの充実、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及に取り組んでおり、引き続き多文化共生を推進する市町村を支援していきます。</p>
14	町村では高度情報通信環境の整備や維持管理に係る財政負担が課題となっており、施設整備に係る国の予算枠の拡大が必要。また県としても施設整備や維持管理の支援制度を創設してほしい。	<p>高度情報通信環境の整備に対する国の財政措置については、全国知事会や全国過疎地域自立促進連盟等で要望しています。今後も機会を捉えて国に働き掛けていきます。</p> <p>県として施設整備や維持管理の財政支援制度の創設は難しいと考えていますが、負担軽減に向けて整備の方法などで工夫できる余地がないか関係町村の相談に対応していきます。</p>
15	住民の生活交通の確保に必要な所要額が増えているので、要望額に応じた県交付金を確保してほしい（平成28年度は町村の要望額の65%）。	<p>生活交通確保対策交付金については、運行欠損を生じている路線数の増加や、路線ごとの収支率の悪化により市町村からの要望額が年々増加しており、交付率が低下している状況となっています。</p> <p>そのため、生活交通の確保に向け、小さな拠点づくりの実践活動と連動した取組みとして平成28年度に創設した「地域生活交通再構築実証事業」により地域の取組みを支援しており、取組みの成果について検証しつつ、より良い生活交通の確保が図られるよう取り組んでいきます。</p>

	意見等	考え方・対応
16	有人国境離島法による運賃低廉化により、離島の生活の利便性が向上した一方で、島内での購買が減るストロー現象も生じており、低廉化の対象を島外者にも広げるなど、交流人口の拡大を図るための国の支援策の拡充が必要である。	<p>国の交付金を活用した「航路・航空路の運賃低廉化」の対象者は、「離島住民」及び「これに準ずると町村長が認める者」とされており、観光客などは対象とされていません。</p> <p>観光誘客については、同交付金を活用し、滞在型観光の促進を目的とした支援制度を創設して官民連携のもとで取り組むこととしており、これらを十分に活用しながら、平成29年8月に策定した県計画に基づき、隠岐諸島の交流人口の拡大、新規雇用者の増加につながるよう、隠岐4町村と共に取り組んでいきます。</p> <p>県では、こうした取組みを積み重ね、支援策による効果や課題を把握した上で、必要に応じて制度拡充等を国に訴えていくこととしています。</p> <p>施策の推進にあたっては、離島総合振興会議をはじめ、様々な機会に地元のご意見をお聞きしながら、新たに課題が生じた場合や地域の実態に照らして必要があると判断される事項について、迅速に対応していきます。</p>
17	県など産学官が連携して行う地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成などを支援する国の交付金の創設が予定されており、島根大学も取組みを行いたいので、支援・協力をお願いします。	産学官連携による産業振興や人材育成に引き続き取り組んでいくこととしており、国が創設する交付金への対応にあたっては、県内高等教育機関と連携して進めていきます。
18	県立大学では、生活困窮世帯の学生を奨学金等で支援しているが、支援が必要な学生が増え、財源の確保に苦慮しているため、県でも配慮してほしい。	<p>県立大学における奨学金制度は、成績優秀者や生活困窮世帯、留学生といった様々な生徒に対し支援が行われています。</p> <p>対象者に応じた支援内容や支援枠などのあり方については、引き続き検討していきます。</p>
19	県立大学では、県内の高校生に魅力を感じてもらえるような、地域に貢献できる地域系の学部の設置を考えているので、県も支援してほしい。	<p>今後の県立大学のあり方については、有識者会議を設置し、「公立大学法人島根県立大学「中期目標」の検討に向けた提言書」を提出していただいたところです。</p> <p>今後整備すべき教育環境については、提言内容を踏まえ、県議会の意見を聞きながら、次期中期目標（H31～H36年度）を策定する中で検討します。</p>

	意見等	考え方・対応
20	人手不足が進む中で、中小零細企業の効率的な経営や生産性の向上、働き方改革を進めるため、県としてIT経営を推進してはどうか。	<p>中小企業のIT利活用を促進するため、商工会等の商工団体においては、国や県の補助事業を活用し、IT利活用セミナーの開催やSNSを活用した商談情報の発信、アドバイザーの派遣等の支援を行っています。</p> <p>また、県では、しまね産業振興財団がIT利活用に関する相談対応やセミナーを開催しているほか、製造業向けには、IoTを活用したシステム導入の補助制度を今年度創設し、支援を拡充したところです。</p> <p>このような支援策を通じ、中小企業・小規模企業のIT経営を推進していきます。</p>
21	スマホ決済などが進化してきており、観光客への対応を考えると、金融インフラをどう進めるべきか、具体的な施策が必要ではないか。	<p>県内では、観光客が多く訪れる店舗から順次クレジットカードへの対応が進みつつあるところです。次の段階として、スマホ決済などの金融インフラ整備は重要ですが、今後のIT化の動向や観光客のニーズを踏まえ、必要な対応を検討していきます。</p>
22	企業の支払い能力の格差もあり、賃金における処遇だけでは人材の確保・定着は難しいので、暮らしの豊かさ、クオリティーの面で情報発信を強化してほしい。	<p>高校生・大学生・保護者に向け、生涯を通じて島根県での暮らしをイメージしてもらうためのパンフレットを作成し、県内の全高校生、島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校の学生、しまね学生登録者、経済団体などに配布しました。</p> <p>本パンフレットでは、退職時の収支差累計を東京で暮らした場合と比較してデータで示したほか、余暇時間の長さ、結婚・出産時に共働きを選択しやすい点、都心部よりも広い住宅が購入可能な点などを記載し、島根での暮らしやすさや子育てのしやすさをアピールしています。</p> <p>今後は、関係部局が連携し、多くの県民の皆様の共感を得ながら県内外に「しまねの良さ・魅力」を強力に発信していきます。</p>
23	魅力ある職場づくりに取り組んでいる企業の情報が高校生や保護者にまだまだ伝わっていないので、情報発信を強化してほしい。	<p>平成28年度に県東部に2名、西部に3名の人材確保育成コーディネーターを配置し、地域の企業を紹介するガイダンスを高校単位で開催するなど、生徒の県内企業理解促進に取り組むとともに、企業、保護者、教員の意見交換会の開催など、教員や保護者の企業理解の促進に向けた取組みを進めています。</p> <p>また、平成26年度に創設した知事表彰制度「しまねいきいき雇用賞」受賞企業の取組みを紹介するリーフレットを高校に配布するなど、県内企業のいきいきと働きやすい職場づくりへの取組みについて広報しており、引き続き、県内企業への理解促進に向けた取組みを強化していきます。</p>

	意見等	考え方・対応
24	<p>厳しくなる離島・山間部で中核となって活躍する人材を育てることが非常に大切であり、県内高校から県内大学への進学者を増やす取組みを行ってほしい。</p>	<p>県立高校では、県内大学の理解促進のため、島根大学や県立大学の見学や大学関係者を招いて入試説明会などを学校ごとに実施しています。</p> <p>県立大学では、専門高校や総合学科を有する高校、中山間地域の高校からの入学など県内入学者の増加に向けて、入学者選抜の方針策定のため「全学入試制度検討委員会」を平成29年度より設置し、検討を進めています。</p> <p>また、県内高校に対し、大学の魅力や良さを伝えるため、積極的な高校への訪問など連携に努めています。</p> <p>さらに、今後、県における次期中期目標の策定や、これを踏まえた大学の中期計画の策定の検討を通じて、魅力のある教育プログラムが提供できる学部・学科の検討を行うこととしています。</p> <p>今後も、県内の高校と大学が連携した取組みなどにより、県内大学に対する理解促進を図っていきます。</p>
25	<p>離島・山間部の食文化や伝統芸能などを地域の高校生や中学生が知らないことが多いので、地域を自慢できるよう、ふるさと教育を進めてほしい。</p> <p>ふるさと教育により、田舎の良さ、食の安全、地域のつながりの大切さなど、体験を通して、このふるさと島根を守ってくれるよう子どもたちを教育してほしい。</p>	<p>「ふるさと教育」は、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を活用し、学校・家庭・地域が一体となってふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むものであり、平成17年度から県内全ての公立小中学校で実施しています。</p> <p>このような取組みにより、今年度の全国学力・学習状況調査において「地域行事への参加」や「地域や社会の問題・出来事に興味がある」小・中学生の割合が全国平均を上回る結果となっています。</p> <p>また、現在離島・中山間地域を中心に進めている「教育の魅力化」においても、幼・保・小・中・高・特別支援学校までを貫き、学校・家庭・地域が連携して地域課題の解決などに取り組んでいます。</p> <p>今後も「ふるさと教育」や「教育の魅力化」を通じて、島根の子どもたちが一層地域への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを育み、さらにふるさとへ貢献しようとする意欲が醸成されるよう取り組んでいきます。</p>
26	<p>県内大学の県内就職率を上げるため、企業側と大学側を結びつけるクッションの役割を県が果たしてほしい。（企業のトップから学生が直接話を聞く機会を増やしてもらうことも効果がある。）</p>	<p>県及びジョブカフェしまねでは、島根労働局と連携し、県内大学生等に島根で働く意義や県内企業の魅力を知ってもらうため、企業ガイダンスや就職面接会、企業見学ツアー等を実施しています。</p> <p>また、県内企業関係者と県内学生が低学年次から交流する場を設けることができるよう、県内大学などと検討を進めていきます。</p>

	意見等	考え方・対応
27	観光に関する広域組織が多数あるが、効果的な連携が進むよう、県が間に入り有機的に結びつけていく必要がある。また、観光に関する情報発信サイトは一本化した方が良い。	<p>観光分野の広域組織間の連携については、しまね観光推進会議（県主催）やDMO連絡会議（山陰インバウンド機構主催）などを通じて、地域の課題等についての意見交換や情報共有を行っており、今後も各組織の適切な役割分担のもとで、地域観光が活性化するよう連携の強化を図っていきます。</p> <p>また、情報発信サイトについては、「しまね観光ナビ」により県内各地の情報をできるだけまとめて提供し、総合窓口としての機能充実を進めていきます。市町村や広域観光団体が発信する情報も、「しまね観光ナビ」から参照できるよう連携していきますが、誘客ターゲットや観光テーマが異なる面もあることから、誘客対策と連動した情報発信などは、各団体でも並行して進めて行く必要があると考えています。</p>
28	今後、子どもたちは減少していくが、安心して子どもを産み育てていけるような施策を考えてほしい。	若い世代が島根で希望どおり結婚し、子どもを産み育てることができるよう、市町村や関係機関と連携しながら、保育料の軽減や待機児童の解消、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない相談体制の構築、周産期医療の提供体制の充実などの取組みを進めていきます。
29	石見部の医療の提供体制が非常に深刻であり、医師会独自の努力もしているが、大学も厳しい状況なので、県でも基幹病院を中心とした支援をしてほしい。	<p>県では、県立病院と連携してへき地や離島の公立病院等への代診医の派遣など、地域の支援を行っています。</p> <p>また、奨学金貸与やしまね地域医療支援センターのキャリア形成支援により若手医師の県内定着に取り組むとともに、これまで以上に県内唯一の医師養成機関である島根大学と連携し、地域に必要な医師が派遣されるよう調整を図っていきます。</p>
30	看護職の子育て支援が充実する中で、夜勤者の確保や短時間勤務者の補完が課題となっており、現場を支える体制を含め、看護職が元気に働き続けられるための施策を一緒に考えてほしい。	<p>看護職員確保対策は、「県内進学促進」「県内就職促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」を柱として進めており、今後も継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、国の「働き方改革実行計画」や「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」に基づき、県としての施策を看護協会と共に検討していきます。</p>
31	医師の不足・偏在が問題となっている。厚生労働省は医師の手順書による指示を受けて特定行為が行える看護師を増やす計画なので、県内でも特定行為研修を受講できる場を設けてほしい。また、専門性の高い看護師が地域で活動できるような仕組みづくりを検討してほしい。	<p>今後、県内での指定研修機関の設置に向けた検討を行っていきます。</p> <p>特定行為研修修了者等が地域の人的資源として活躍できるような仕組みについては、現場のニーズを基にどのような仕組みが効果的か、看護協会や関係団体と相談していきます。</p>

	意見等	考え方・対応
32	「小さな拠点づくり」と、国が地域福祉の観点で検討を進めている「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりとは重なる部分が多いため、県としても関係部局が連携して推進してほしい。	<p>現在、国が進めている「我が事、丸ごと」は「地域共生社会」を実現させるために示されたビジョンであり、県が取り組んでいる「小さな拠点づくり」もそれを実現していくための仕組みづくりであると考えています。</p> <p>いずれも地域住民主体による地域づくりという共通の視点があり、県ではそのために関連施策を所管する各部局間が連携しながら取り組みを進めています。</p> <p>今後も、地域共生社会の実現に向け、一層連携を進めていきます。</p>
33	全国一働きやすく女性が活躍する県を目指して、他県にない取り組みも行われているが、家事・子育てでの性別役割分担意識、保育所待機児童問題など、課題解決に引き続き取り組んでほしい。	<p>県の調査では、男女共同参画への理解は進みつつあるものの、家事や介護、子育てなどを女性が担うべき仕事としてとらえる人の割合は依然として高いことから、引き続き、県内各地で固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・研修などの普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、男性の育児参画促進や企業における子育て支援の取り組みの推進などを図るとともに、待機児童の解消や放課後児童クラブの拡充などを図ることにより、仕事をしながら安心して子育てができる環境の整備を積極的に進めていきます。</p>
34	女性活躍社会が進み、ゼロ歳から保育所に入る子どもたちが増えることが見込まれるので、年齢に応じた発達課題をクリアするためのガイドラインを設け、保育所の質の確保を目指してほしい。	<p>保育所における保育の内容を定めた保育所保育指針が改正され、0歳、1歳以上3歳未満、3歳以上に分けて保育のねらいや内容が記載され、その充実が図られました。</p> <p>県では、本指針についての保育所向け説明会を開催するなど周知に努めているところであり、引き続き保育の質の向上を図っていきます。</p>
35	放課後児童クラブでは、子どもたちが生き生きと活動しているところがあれば、ずっと部屋の中にもいるところもあるので、格差が出ないように質の確保に配慮してほしい。	<p>放課後児童クラブでの活動は、児童が宿題をするなど室内で活動する場合や、学校のグラウンドなどで遊ぶなど様々で、その地域の実情に応じた活動が行われており、いずれの活動も児童の健全な育成に資するものであると考えています。</p> <p>引き続き、放課後児童クラブに携わる職員（放課後児童支援員）に対する研修の実施などにより質の確保に努めるとともに、学校現場で実施されている放課後子ども教室との連携など、放課後児童クラブの充実を図っていきます。</p>

県内各界の意見等を聴く会（平成 29 年 10 月 24 日）出席者名簿

産 業 界	島根県農業協同組合	代表理事組合長 竹 下 正 幸
	島根県森林組合連合会	代表理事専務 岩 田 利 寛
	漁業協同組合 J F しまね	( 欠 席 )
	島根県商工会議所連合会	副会頭 三 吉 庸 善
	島根県商工会連合会	会長 石 飛 善 和
	島根県中小企業団体中央会	会長 杉 谷 雅 祥
行 政	島根県市長会	常務理事 山 岡 尚
	島根県町村会	副会長 平 木 伴 佳
大 学	国立大学法人島根大学	理事 秋 重 幸 邦
	公立大学法人島根県立大学	理事長 清 原 正 義
金融機関	株式会社日本政策投資銀行松江事務所	( 欠 席 )
	株式会社山陰合同銀行	地域振興部担当部長 西 郷 克 典
労 働 界	日本労働組合総連合会島根県連合会	事務局長 原 田 圭 介

言 論	山陰中央テレビジョン放送株式会社	代表取締役社長 田部 長右衛門
	株式会社山陰中央新報社	( 欠 席 )
医療福祉	一般社団法人島根県医師会	会長 森 本 紀 彦
	公益社団法人島根県看護協会	会長 秦 美恵子
	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	会長 江 口 博 晴
	島根県保育協議会	( 欠 席 )
女 性	島根県連合婦人会	( 欠 席 )
	日本労働組合総連合会島根県連合会 女性委員会	委員長 鎌 田 恵 子
	J A しまね女性部	副部長 高 野 智 子
	島根県商工会女性部連合会	( 欠 席 )
住 民	しまね子育て子育て支援ネットワーク つながるネ！ット	世話人 中 田 朋 子
	NPO 法人てごねっと石見	( 欠 席 )
	一般社団法人隠岐ジオパークツアーデスク	( 欠 席 )